前の期間区分にて遡及して収入状況届出を行う場合の注意点

（V3.2.15・平成28年10月時点）

　前の期間区分にて遡及して収入状況届出を行う場合は、「生徒ステータス」と「遡及したい月の前月のステータス」が一致している必要があります。

　一致していない場合は、前準備が必要ですので、御注意下さい。

現在の期間区分

前の期間区分

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| H26.4月～6月 | H26.7月～H27.6月 | H27.7月～H28.6月 | H28.7月～H29.6月 |



申請情報

各月のステータス

現在の生徒ステータス

|  |
| --- |
| **遡及する場合の基本作業** |
| 1. 「受給実績照会」画面で、「現在の生徒ステータス」と「遡及したい月の前月のステータス」を確認し、メモを取ります。 2. 「受給実績照会」画面の「申請情報」で、「申請区分」が「収入状況届出」のものについてすべて、①開始年月・②申請しない人（希望しない人）・③保護者1・④所得割額1・⑤保護者2・⑥所得割額2・⑦所得制限・加算の区分、の7点のメモを取ります。 3. 「現在の生徒ステータス」と「遡及したい月の前月のステータス」が一致していない場合は、「至近で処理した開始年月」にて「遡及したい月の前月のステータス」と一致するように「収入状況届出」を行います。「現在の生徒ステータス」と「遡及したい月の前月のステータス」が一致するまで繰り返します。 4. 「遡及したい月」で「収入状況届出」を行った結果、メモをしておいた「現在の生徒ステータス」と「処理後の生徒ステータス」が不一致になった場合は、**「遡及したい月」を起点に**、時系列順に「収入状況届出」を当時行った内容（保護者の収入状況・市町村民税所得割額）にて、メモを基に行って下さい。「現在の生徒ステータス」と「処理後の生徒ステータス」が一致するまで順番に行って下さい。 |

|  |
| --- |
| 下記に例を示しますが、当てはまらない場合は当システムヘルプデスクへお問合せ下さい |

# ケース１　全期間を通じて認可の場合の例

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| H26年4月・認可 | H26年7月・認可 | H27年7月・認可 | H28年7月・認可 |

現在の生徒ステータスは

「認可」

例：平成26年6月の

加算区分を変更したい

1. **パターン１　平成26年6月の加算区分を変更するだけで、認可となる場合（例：1.5倍→加算なし）**

　学校用システムの平成26年度の「収入状況届出」画面で、開始年月「平成26年6月」にて処理し、「収入状況届出A-15.csv」を作成して下さい。後は通常どおり都道府県用システム→学校用システムで処理をして下さい。

　現在の生徒ステータスと、処理後の生徒ステータスが「認可」で一致しているので、処理は終了です。

1. **パターン２　平成26年6月の所得制限・加算区分を「差止」にしたい場合**
2. 学校用システムの平成26年度の「収入状況届出」画面で、開始年月「平成26年6月」・保護者の所得確認「未提出（書類不備）」で処理し、「収入状況届出A-15.csv」を作成して下さい。後は通常どおり都道府県用システム→学校用システムで処理をして下さい。
3. 現在の生徒ステータス「認可」と、処理後の生徒ステータス「差止」で不一致になったので、平成26年7月の収入状況届出処理を平成26年7月当時行った内容にて行って下さい。

現在の生徒ステータスと、処理後の生徒ステータスが「認可」で一致したので、処理は終了です。

# ケース２　遡及したい前月のステータスが認可、現在のステータスが不認可・所得制限の場合の例

**「生徒ステータス」と「遡及したい月の前月のステータス」が一致していないので、前準備が必要です。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| H26年4月・認可 | H26年7月・認可 | H27年7月・所得制限 | H28年7月・不認可 |

例：平成26年6月の

加算区分を変更したい

現在の生徒ステータスは

「不認可」または「所得制限」

|  |
| --- |
| **前準備**  学校用システムの平成28年度の「収入状況届出」画面で、開始年月「平成28年7月」にて市町村民税所得割額「0」円を入力して処理し、便宜的に「認可」にして下さい。「収入状況届出A-15.csv」を作成して下さい。後は通常どおり都道府県用システム→学校用システムで処理をして下さい。 |

1. **パターン１　平成26年6月の加算区分を変更して、認可となる場合（例：1.5倍→加算なし）**
2. 上記のとおり、前準備を行います。
3. 学校用システムの平成26年度の「収入状況届出」画面で、開始年月「平成26年6月」にて処理し、「収入状況届出A-15.csv」を作成して下さい。後は通常どおり都道府県用システム→学校用システムで処理をして下さい。
4. 前準備で便宜的に処理した「平成28年7月」を元の状態に戻すため、平成26年7月・平成27年7月・平成28年7月の収入状況届出処理を当時行った内容にて時系列順に行って下さい。
5. **パターン２　平成26年6月の所得制限・加算区分を「差止」にしたい場合**
6. 上記のとおり、前準備を行います。
7. 学校用システムの平成26年度の「収入状況届出」画面で、開始年月「平成26年6月」・保護者の所得確認「未提出（書類不備）」で処理し、「収入状況届出A-15.csv」を作成して下さい。後は通常どおり都道府県用システム→学校用システムで処理をして下さい。
8. 前準備で便宜的に処理した「平成28年7月」を元の状態に戻すため、平成26年7月・平成27年7月・平成28年7月の収入状況届出処理を当時行った内容にて時系列順に行って下さい。

# ケース３　遡及したい前月のステータスが不認可、現在のステータスが認可・差止の場合の例

**「生徒ステータス」と「遡及したい月の前月のステータス」が一致していないので、前準備が必要です。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| H26年4月・不認可 | H26年7月・認可 | H27年7月・認可 | H28年7月・差止 |

現在の生徒ステータスは

「認可」または「差止」

例：平成26年6月を

認可としたい

|  |
| --- |
| **前準備**   1. 学校用システムの平成28年度の「収入状況届出」画面で、開始年月「平成28年7月」にて市町村民税所得割額「9999999」円を入力して処理し、便宜的に「所得制限」にして下さい。「収入状況届出A-15.csv」を作成して下さい。後は通常どおり都道府県用システム→学校用システムで処理をして下さい。 2. 学校用システムの平成28年度の「収入状況届出」画面で、開始年月「平成28年7月」にて「申請しない人」にチェックを入れて処理し、便宜的に「不認可」にして下さい。「収入状況届出A-15.csv」を作成して下さい。後は通常どおり都道府県用システム→学校用システムで処理をして下さい。 |

1. **パターン１　現在の生徒ステータスが「認可」で、平成26年6月を不認可から認可とする場合**
2. 上記のとおり、前準備を行います。
3. 学校用システムの平成26年度の「収入状況届出」画面で、開始年月「平成26年6月」にて処理し、「収入状況届出A-15.csv」を作成して下さい。後は通常どおり都道府県用システム→学校用システムで処理をして下さい。
4. 前準備で便宜的に処理した「平成28年7月」を元の状態に戻すため、平成26年7月・平成27年7月・平成28年7月の収入状況届出処理を当時行った内容にて時系列順に行って下さい。
5. **パターン２　現在の生徒ステータスが「差止」で、平成26年6月を不認可から認可とする場合**
6. 上記のとおり、前準備を行います。
7. 学校用システムの平成26年度の「収入状況届出」画面で、開始年月「平成26年6月」にて処理し、「収入状況届出A-15.csv」を作成して下さい。後は通常どおり都道府県用システム→学校用システムで処理をして下さい。
8. 前準備で便宜的に処理した「平成28年7月」を元の状態に戻すため、平成26年7月・平成27年7月・平成28年7月の収入状況届出処理を当時行った内容にて時系列順に行って下さい。

# ケース４　認定時に遡及して所得制限・加算区分を変更したい場合

1. **パターン１　現在の生徒ステータスが「認可」で、平成26年4月を「認可」から「不認可」とする場合**

**平成26年4月の前月は認定前なので、現在の生徒ステータスを認定されていない状態にする必要があります。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| H26年4月・認可 | H26年7月・認可 | H27年7月・認可 | H28年7月・認可 |

例：平成26年4月の

認可を不認可にしたい

現在の生徒ステータスは

「認可」

|  |
| --- |
| **前準備**   1. 学校用システムの平成28年度の「収入状況届出」画面で、開始年月「平成28年7月」にて市町村民税所得割額「9999999」円を入力して処理し、便宜的に「所得制限」にして下さい。「収入状況届出A-15.csv」を作成して下さい。後は通常どおり都道府県用システム→学校用システムで処理をして下さい。 2. 学校用システムの平成28年度の「収入状況届出」画面で、開始年月「平成28年7月」にて「申請しない人」にチェックを入れて処理し、便宜的に「不認可」にして下さい。「収入状況届出A-15.csv」を作成して下さい。後は通常どおり都道府県用システム→学校用システムで処理をして下さい。 |

1. 上記のとおり、前準備を行います。
2. 学校用システムの平成26年度の「収入状況届出」画面で、開始年月「平成26年4月」にて「申請しない人」にチェックを入れる、または市町村民税所得割額「9999999」円を入力して処理し、「収入状況届出A-15.csv」を作成して下さい。後は通常どおり都道府県用システム→学校用システムで処理をして下さい。
3. 前準備で便宜的に処理した「平成28年7月」を元の状態に戻すため、平成26年7月・平成27年7月・平成28年7月の収入状況届出処理を当時行った内容にて時系列順に行って下さい。
4. **パターン２　現在の生徒ステータスが「不認可」で、平成26年4月を「不認可」から「認可」とする場合現在の生徒ステータスが「不認可」なので前準備は不要です。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| H26年4月・不認可 | H26年7月・認可 | H27年7月・所得制限 | H28年7月・不認可 |

例：平成26年4月の

不認可を認可にしたい

現在の生徒ステータスは

「不認可」

1. 学校用システムの平成26年度の「収入状況届出」画面で、開始年月「平成26年4月」にて処理し、「収入状況届出A-15.csv」を作成して下さい。後は通常どおり都道府県用システム→学校用システムで処理をして下さい。
2. 現在の生徒ステータス「不認可」と、処理後の生徒ステータス「認可」で不一致になったので、平成26年7月・平成27年7月・平成28年7月の収入状況届出処理を当時行った内容にて時系列順に行って下さい。

以上